

河津建設株式会社

奨学金返済支援制度

支援制度要項

1. 支援対象者	・河津建設株式会社に入社した正社員に適用する ・大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校卒業者であり、受給した奨学金を返済中（返済予定）であること
2. 支援期間	支援対象者が奨学金を返還する期間
3. 支援額	・奨学金返済支援手当は、返還時期および返還額を確認の上、毎月通常の給与と合わせて支給する ・支援額は、別紙奨学金返済支援制度申込書にて返還の状況に応じて全額支給する
4. 支援条件	河津建設入社後、10 年間勤務
5. 支援の辞退	・支援対象者が勤続 10 年に満たなく退社の場合は、支援した奨学金の返還額を一括して返済しなければならない
6. 問い合わせ	河津建設株式会社 〒877-0036 大分県日田市三芳小湊町 1 5 1 番地 担当：阿部 TEL:0973-23-8173 FAX:0973-22-2299 Mail: m.abe@kawadu.com HP: http://www.kawadu-kensetsu.co.jp

奨学金返済支援制度 申込書

令和 年 月 日

氏名 印

私は、河津建設株式会社奨学金返済支援制度規程に基づき、返済支援金の支給を受けたいので、申し込みをいたします。

記

1. 申請者

ふりがな			生年月日	(西暦) 年 月 日
氏 名				
連 絡 先	住 所	〒		
	電 話 番 号			
	携 帯 番 号			
	メールアドレス			

2. 学歴

最終学歴	
学 校 名	

3. 他団体から貸与を受けている奨学金について

奨学金の名称				
貸与機関				
貸与の合計額				
返還の状況	・毎月 円を返還 ・毎年 月に 円を返還 ・その他 () ・最終返還予定： 年 月 (合計 年 ヶ月)			

※奨学金の返済義務があることを証明する書類を添付してください

以上